

水素ステーションの整備促進を求める意見書の提出について

水素ステーションの整備促進を求める意見書を次のとおり提出する。

平成 29 年 3 月 24 日提出

提出者 市会議員 井上 与一郎 ほか 37 名
（自民党市議団，公明党市議団，
日本維新の会市議団，無所属^(注)，
無所属^(注)，無所属^(注)）

平成 年 月 日

衆議院議長，参議院議長，内閣総理大臣，
総務大臣，経済産業大臣，国土交通大臣，
環境大臣，
内閣府特命担当大臣（規制改革），
資源エネルギー庁長官 宛て

京都市会議長 名

水素ステーションの整備促進を求める意見書

政府は，平成 28 年 3 月に「水素・燃料電池戦略ロードマップ」を改訂し，水素社会の実現に向けて新たな目標や取組の具体案を示した。その中で，燃料電池自動車（FCV）の普及台数目標は 2030 年までに約 80 万台，水素ステーションの整備目標は 2025 年度までに約 320 箇所とされている。

しかしながら，2030 年時点の FCV 普及台数目標を達成するためには，900 基程度の水素ステーションが必要であると見込まれており，その実現には，水素ステーションの整備の一層の加速化が求められる。

京都市では，現在 2 箇所の水素ステーションが設置され，注目を集めている中，今後の FCV 普及に向けた誘致活動を推進しているところである。

現在，国では燃料電池自動車・水素ステーション等に関する規制の見直しを進めているが，全国的な水素ステーションの整備拡大を推進するためには，事業者による一層の技術開発等の努力に加えて，国においても更なる規制の見直しが求められる。

とりわけ，海外では一般的となっている水素ステーション用蓄圧器に複合圧力容器を使用することが，我が国でもようやく認められたとはいえ，高価な炭素繊維の使用はコストアップの要因になっている。

よって国におかれては，水素ステーションの運営コストの低減や，蓄圧器材料に安価なクロムモリブデン鋼等を使用することができるようにするなどの一層の規制緩和を進めるとともに，下記の事項を講じるよう強く求める。

記

- 1 水素ステーションのセルフ充てんに係るハード・ソフト両面の基準整備を行うこと。

2 海外での使用実績を考慮して、水素ステーション用蓄圧器の使用可能鋼材の範囲を拡大すること。

以上，地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。